

宿 泊 要 項

1 目 的

この要項は、第 64 回全国高等学校スキー大会に参加する選手、監督、大会役員、視察員、サービスマン及び報道関係者（以下「大会参加者」という）の宿泊に関して必要な事項を定めるものとする。

2 基本方針

第 64 回全国高等学校スキー大会秋田県実行委員会（以下「実行委員会」という）は、関係機関・団体等の協力を得て、大会参加者の宿泊等に万全を期するものとする。

3 業務の実施

実行委員会は、大会参加者の宿泊等に関する業務実施のため、十和田八幡平観光物産協会等との連絡調整のうえ、業務を行うとともに、宿泊に関する問題等が生じた場合は、適宜対処する。

4 宿泊施設の選定及び確保

宿泊施設の選定及び確保については次により行うものとする。

- (1) 宿泊施設は原則として、鹿角市内のホテル、旅館等（旅館業法の許可を得て営業を行う施設）の中から確保するものとする。
- (2) 風紀上、衛生上または防災上支障があると認められる宿泊施設は選定しないものとする。

5 配 宿

配宿は、次の事項に留意して実施する。

- (1) 選手及び監督の宿舎は、競技会場までの交通状況、競技種目、都道府県、学校及び性別を考慮して配宿する。
- (2) 競技会役員及び競技役員は、できる限り同一または近隣の宿泊施設に配宿する。
- (3) 一人当たりの宿泊に要する広さは、旅館業法等関係法令で定める基準によるものとする。
- (4) 配宿された宿泊施設の変更は、原則として認めないものとする。任意に変更したことによって生じた紛議及び損失については、変更した者が責任を負うものとする。

6 宿 泊

(1) 宿泊基準

宿泊とは、入宿日の午後 3 時以降、出発日の午前 10 時までの宿泊施設の利用をいうものとし、1 泊 2 食（夕・朝食）を原則とする。

(2) 宿泊料金（消費税 8%） (A) ビジネス旅館・民宿 (B) 温泉旅館・ホテル

区 分		宿 泊 料 金	
選 手・監 督	(A) 1 泊 2 食	7,400 円	(暖房料・奉仕料・消費税含む)
	(B) 1 泊 2 食	8,400 円	(暖房料・奉仕料・消費税含む)

(A) ビジネス旅館・民宿 (B) 温泉旅館・ホテル (C) ビジネスホテル

区 分		宿 泊 料 金	
都道府県役員 報道関係者 メーカー等	(A) 1泊1食	6,000 円	(暖房料・奉仕料・消費税含む)
	(B) 1泊1食	6,800 円	(暖房料・奉仕料・消費税含む)
	(C) 1泊1食	7,500 円	(暖房料・奉仕料・消費税含む)

(3) 昼食弁当の取り扱い

ア. 料 金 1食 800 円 (消費税含む)

イ. 申込み方法 利用予定日の前日午後5時までに直接、各宿舎へ申込むこと。

また、その後の変更及び取り消しは認めないものとする。

ウ. 斡旋期間 平成27年2月1日(日)から 2月10日(火)までとする。

エ. 取扱時間 11:00 ~ 12:00の間にて会場の弁当引換え所にて取り扱う。

また、15:00に弁当引換え所にて、弁当ゴミの回収を行う。

(4) 欠食控除料金

宿泊者が欠食する場合は、下記の期限までに宿泊施設に申し出た場合に限り、宿泊料金より下記の料金を控除する。

区 分	欠食控除料金 (1食あたり)	申 出 期 限
夕 食	1,600 円	前日の午後6時まで

※朝食の欠食については適応しない。

※申出期限後の変更は控除対象とならない。

(5) 宿泊料金及び昼食弁当料金等の精算

宿泊料金及び昼食弁当料金等は、宿泊者本人または宿泊者の中から定めた宿泊責任者（以下「責任者」という）が、原則として宿泊最終日までに直接宿舎に支払うものとする。

(6) 宿泊料金適用期間

区 分	適 用 期 間
全国高等学校スキー大会	平成27年2月1日(日) ~ 2月10日(火)

7 宿泊申込み

(1) 宿泊の申込みは、所定の宿泊申込み書に必要事項を記入し、申込み期限までに各都道府県代表者が一括して申込みをすること。

(2) 申込み先

区分	申込み期限	宿泊申込み先
選手・監督 視察員等	1月22日(木) <正午必着厳守>	〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1 鹿角市スポーツ振興課内 平成26年度全国高等学校総合体育大会 第64回全国高等学校スキー大会秋田県実行委員会事務局
報道関係者 メーカー等	12月12日(金) <必着厳守>	TEL 0186-30-0286 FAX 0186-30-1005 E-mail inter-high64@city.kazuno.lg.jp HPアドレス http:// www.64kazunointerhigh.com/

(3) 報道関係者・メーカー等については、上記申込み先に期限厳守で直接申込むものとする。

(4) 宿泊申込み書が申込み期限までに到着しない場合は、宿泊の申込みを受理しない。

(5) 宿泊申込み責任者は、宿泊者の中から宿泊責任者を定めるものとする。

(6) 正式申込みの前に宿泊概数人数及び昼食申込み概数の来会調査を実施する。

(7) 配宿決定後、十和田八幡平観光物産協会より「宿泊決定通知書」等を各都道府県申込み責任者へ郵送またはFAXする。

8 宿泊の変更及び取り消し

宿泊の変更及び取り消しの場合は、すべて申込み責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申し出のあった日時とする。

9 宿泊・弁当取消料金

(1) 宿泊・弁当取消料の支払い

一人当たり1泊の宿泊取消料金は、次のとおりとし宿泊責任者又は宿泊者本人が、当該宿舎へ直接支払うものとする。

宿泊取消の申し出区分	宿泊取消料	弁当取消料	備考
宿泊予定の4日前まで	無料	無料	取り消した日数にかかわらず、左記宿泊取消料のみとする。
宿泊予定日の3日前～ 宿泊日前日まで	宿泊料金の50%	20%	
宿泊予定当日	全額	全額	

(2) 選手・監督の負傷等による特例

選手、監督が本大会において、また本大会の競技の都合等により宿泊を取り消す場合は、上記の規定にかかわらず次のとおりとする。

宿泊取消の申し出区分	宿泊取消料	備 考
宿泊予定前日まで	無料	取り消した日数にかかわらず、左記宿泊取消料のみとする。

(3) 宿泊の最終責任者

宿泊者本人または宿泊責任者が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込み責任者が最終的に責任を負うものとする。

10 食 事

(1) 大会参加者に提供する食事は、衛生面及び栄養面に十分配慮するものとする。

(2) 食事の時間については、宿泊責任者が宿舎と綿密な連絡をとり、競技等に支障をきたさないよう時間調整を行うものとする。

11 そ の 他

(1) 宿泊施設は、宿泊者に対して避難経路の説明をするなど防災面についても十分に配慮するものとする。

(2) 宿泊施設は、選手等に風紀上悪影響を与えないよう教育的配慮をする。

(3) 乾燥室及びワキシング等のスキーの手入れは、宿泊施設の指示に従い、指定された場所で行うものとする。

(4) 個人情報については、個人情報保護に関する法令を遵守し、申込まれた方との連絡や宿泊、昼食の手続き等に必要範囲内でのみの利用とする。